

増田裕一 副委員長

1点だけ、男女共同参画について質問させていただきたいと思うんですけども、別紙3の3ページの指摘の中に、「家庭においても社会においても男女の固定的な役割分担意識が残っており、」というような記述があるんですけども、表面的な役割分担論ではなくて、基本的に、区のほうでこの行動計画を策定する中において、男性は女性のように子どもを産めないわけですから、性差という部分でどのような議論がなされたのか。仕事上ですとか日常生活上の役割分担だけじゃなしに、そういった部分に関してはどのような検討がなされたのか。

男女共同参画推進担当課長

これは、国の例の憲章のほうでも、まだ現状認識として、夫が働き、妻が専業主婦で家庭にいるという固定的役割があるよというところも踏まえて検討してきたところでございまして、男女共に外で、性差はあるかもしれませんが、それぞれ社会では役割を果たさなきゃいけないというところから、このような表現になっているものでございます。